10月～来年３月の接種分が対象です
新型コロナワクチンの接種料金を助成します

町では、新型コロナワクチンを接種した町民の方に接種料金の助成を行います。手続きなどの詳細は次のとおりです。

○対象

ワクチン接種日に鹿部町に住民登録があり、次に該当する方。

・満65歳以上の方

・満60歳以上満64歳までの方で心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内部障害で身体障害者手帳１級をお持ちの方で、医療機関で新型コロナワクチンを接種した方

○期間

10月１日(木)～来年３月31日(水)の接種分

○助成金

12,300円(１回のみ)

※１回の接種料金が助成金額に満たない場合は、かかった費用のみ助成します。また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。

※国が定期接種用として定めたワクチンを期間内に接種した場合に助成対象となります。

○手続き方法

【しかべ内科診療所、新都市砂原病院で接種を受けられる方】

・医療機関への予約は各自で行ってください。

・接種料金のうち、町助成額を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください。

※役場への手続きは必要ありません。

【上記以外の医療機関で接種を受けられる方】

・医療機関への予約は各自で行ってください。ただし、事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから接種してください。

・接種後は、接種料金全額を病院へお支払いください。その際、領収証(コロナワクチンを接種したことが明記されたもの)を受け取ってください(接種料金は医療機関により異なります)。

※助成金は役場保健福祉課へ申請後に口座振り込みとなります。

＜申請に必要なもの＞
領収証、印鑑、振込先の口座番号と口座名義人名がわかるもの

手続きの締め切りは来年４月２日(金)！

○その他

医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合があります。受診する前に各自で確認してください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(０１３７２－７－５２９１)へ。